

### 第3回経済の好循環実現検討専門チーム議事要旨

日時：平成25年10月29日（火）10時00分～11時30分

場所：中央合同庁舎4号館5階545会議室

出席者：吉川座長、高橋委員、照山委員、樋口委員、脇田委員

外部有識者：慶應義塾大学経済学部 土居教授

一橋大学国際・公共政策大学院 國枝准教授

○吉川座長より議事の進行に続いて、高橋委員、土居教授、國枝准教授資料説明。

○高橋委員のプレゼンテーション概要は以下のとおり

- ・日本では、デフレに入って以降、名目賃金上昇率が付加価値生産性上昇率を下回った。
- ・賃金抑制が生産性向上を抑圧し、事業再編の先送り、生産性低迷・企業競争力の低下、不況期のリストラを深刻化。外需依存が高まり、経済成長の安定性が低下した。
- ・名目賃金上昇率は付加価値生産性上昇率にほぼ連動することが標準的。名目賃金上昇率を付加価値生産性上昇率に合わせることで、経済成長を極大化できる。
- ・賃金上昇率が付加価値生産性上昇率よりも低ければ消費の抑制に働き、需要不足からGDPが低下。賃金上昇率を付加価値生産性上昇率に消費増税分を上乗せするまで高めてしまえば、企業の投資が阻害され、投資不足から供給制約となり、GDPはむしろ低下。
- ・我が国の所得税の対GDP比率の低さを考えれば、所得減税を恒久措置とすることはできず、所得減税を時限措置として行った場合には、消費は所得減税額×低い限界消費性向分しか増加しない。
- ・国際比較から見た法人実効税率の水準からすれば、法人実効税率引き下げは恒久措置とすることが妥当。
- ・通常の法人税率引き下げであれば、キャッシュ・フローの増分の内で、設備投資をふやし、労働分配率分程度を賃金引き上げに充てることは可能。賃金引き上げが所定内給与の引き上げとして行われれば、家計は平均消費性向分だけ消費に回す。
- ・成長戦略の着実な実施による企業の将来の持続的な成長期待により、生産性に見合った賃金が持続的に引き上げられるのであれば、法人実効税率の引き上げ効果が非常に大きくなる。

○土居教授のプレゼンテーション概要は以下のとおり

- ・経済学的に捉える場合、株主、従業員、債権者、顧客などのステークホルダーが暗黙のうちに法人税を負担（法人擬制説）。
- ・アメリカで法人税増税をした場合、法人税の負担は、約70%が労働に、約30%が資本に帰着。外国の資本にも影響する。
- ・外国でのみ法人税が引き下げられた場合、外国での資本の税引後収益率が上昇することを

通じて我が国から外国へ資本がシフト。我が国における労働の限界生産性が低下し、労働所得に不利な影響が及ぶ可能性。

- ・コブ=ダグラス型の生産関数を用い、法人税の帰着を数量的に分析したところ、法人税率を限界的に1%引き上げた場合、1期目では、法人税負担は労働所得に6.2%分帰着し、残り93.8%は資本に帰着する結果。1年後は、労働所得に20%程度帰着し、負担割合が上昇。
- ・労働分配率の上昇、資本減耗率の上昇、割引率の低下、労働の不効用の高まりによって、労働所得に短期間で帰着する。長期的には法人税負担の全てが労働所得に帰着するが、設備投資の調整コスト・借入に伴うエージェンシー・コストがある場合、長期においても法人税の負担が資本所得にも帰着する。
- ・資本が労働の限界生産性を高める性質を持っているのか、それとも低める性質を持っているのかがポイント。

○國枝准教授のプレゼンテーション概要は以下のとおり。

- ・Harberger モデルでは、閉鎖経済下において法人税の負担は基本的に全て資本に帰着する。開放経済のもとでは国際的に資本が移動するため、法人税負担が国内資本の流出等を通じて、国内労働者に転嫁される可能性があり、パラメーターの取り方によっては法人税負担の相当部分を国内労働者が負担。
- ・レントシェアリング・モデル（企業に独占や規制の存在を背景にレントが発生している場合、レントを労働者と株主で分けるという考え方。）を前提とする場合、あまり時間を要さなくとも法人税減税で賃金が上がる可能性があるが、経済効率性の観点から、賃上げのための法人税減税は問題あり。
- ・最近の実証研究では、法人税負担の相当部分を労働者が負担するとの見方が増加。
- ・動学的に分析すると、短期的に法人税は資本が負担。中長期的には資本が移動し、労働者の賃金が低下する形で法人税負担をシェア。
- ・法人税率引き下げより投資減税の方が投資促進効果が大きいいため、速やかに資本の移動を促すためには投資減税の方が効果的。投資減税に即時償却が含まれる場合には、法人税率引下げは、投資促進効果を失うことに留意すべき。
- ・不可逆性が高く、投資を先送りするオプションが存在する場合、投資減税をしてもすぐに企業は反応しないが、円安等で企業が設備投資しやすい状況では、投資減税が投資規模の拡大に寄与する（リアルオプションの存在）。投資減税を有効とするためには、投資、利益還元を行わず内部留保の蓄積を行う日本企業のコーポレート・ガバナンスの早急な改革が大前提。
- ・Harbergerモデルでは、企業投資がなされることで生産性が上昇し賃金が上がるが、時間が必要。生産性の上昇を伴わない賃上げはむしろ雇用抑制につながるおそれ。早期の企業投資を望む場合、限られた財源を考えると有効なのは投資減税。
- ・所得拡大促進税制の存在や政府の説得により、経営者が賃金を引き上げる可能性。賃金税、社会保険料の負担は、法人税と比較すれば、より直接的に労働者に帰着。
- ・短期的に、非常に高い税収弾性値を前提に議論するのは非常に問題。中長期的には法人税

率引下げのみで法人税収の増加は期待できず、課税所得の弾力性で法人税収への影響を見る  
ことが適当。

・流動性のわなのもとでの実質金利高どまりへの対応施策としては①消費税率の段階的な引き上げ、②一時的な投資減税③社会保険料あるいは労働所得税の段階的な引き下げの組み合わせによる非伝統的財政政策がある。我が国での現実的な施策としては、①2～3%ずつの消費増税、②一時的な投資減税、③流動性制約下の家計への一時的な現金給付。

・法人税率の引き下げよりも投資減税のほうが効果的であり、デフレ下においては、投資減税に政策を集中させることが望ましい。過剰な投資減税には弊害もあるため、デフレ脱却後に投資減税を大幅に圧縮して、それを財源とした法人税率の引き下げが考えられる。その際、地方法人二税、法人事業税、法人住民税の軽減・廃止も真剣に検討されるべき。

・法人税率の引き下げにより、課税ベースの拡大等を伴わない限り、中長期的には法人税収の増加は期待できない。

#### ○プレゼンテーションに関する意見交換

・法人税の転嫁・帰着の問題は理論的に大事だが、現在進行中の政策論と齟齬。政府が法人税率の引き下げなどの逆所得政策を働きかけ、企業の分配率に関して賃上げを要請している議論は、レントシェアリング・モデルに近い。政府の議論と最適課税論とは、前提にしている経済の状況の認識が違っている。

・法人税減税でシェアするパイが増えれば、賃金も増える。

・日銀が異次元の金融緩和をしてインフレ期待を上げているときに、資本コストを確実に下げる投資減税のような財政政策がデフレ脱却に役立つ。

・投資減税の財源として法人税を上げ内部留保を蓄積している企業は損をするようにすると  
いった理論もあるが、政府の説得により内部留保の部分が賃金に回るのであれば、法人税減税により現金給付と同じ効用が得られる可能性。

・法人税を下げインセンティブを与えることで、投資が可能となり、企業における設備投資が労働生産性を上げ、人的投資が将来の企業の生産性を高め、賃金上昇を吸収していく。

・キャッシュ・フローを通しての設備投資の増加は、流動性制約的な状況にある企業がどれくらいあるかに依存。

・日本の現状は一般均衡モデルのガバナンスと異なっており、広い意味での経営者層のモラルハザードと、人的資本のガバナンスをモデルに入れていかなければいけない。

・会社における人的資本の構築は、優遇税制により促進することが可能。

・今の金融の状態であれば、本来は銀行借入れをふやして、自己資本を低下させる方がよいが、モラルハザードが蔓延しており、経営者の間でいまだに基本的なコーポレートファイナンスの考え方が普及していない。

・恒常所得か変動所得によって消費性向が異なるため、ベースアップか一時金であるかは、政策的に重要。また、GDP全体に対する影響を議論する必要性。

## ○その他

- ・労働移動を円滑化するための政策を報告の中に位置づける必要性。
- ・労働移動に関する情報のミスマッチ、マッチングの阻害要因の解決が必要。短期的なターゲットに、労働移動をどこまで強調するかは議論が必要。
- ・労働力を確保できないセクターと、余っているセクターにおいてマッチングを行う必要性。
- ・相対的に賃金が低い現在の雇用をつくり出している産業への転職は、経済的な負担を負いながらの労働移動となるため、リーディングセクターでは付加価値を高め、賃金を向上させることが必要。
- ・付加価値の向上には、雇用をつくり出す受け皿、雇用状況の改善が必要。
- ・賃金水準がネックであり、賃金水準の高い産業から別の産業へ円滑に移す政策が必要。
- ・日本のサービス産業においては、資本装備率の上昇、イノベーション、ヒューマンキャピタルの蓄積が行われれないという悪循環。
- ・日本のサービス産業における付加価値生産性の向上が必要。
- ・新たなサービス産業において高い賃金水準で雇用をふやせる状況が生まれるまでには、タイムラグがある。
- ・労働組合が賃上げを犠牲にして雇用を守ろうとする戦略を取るのには、労働移動が円滑にできないから。外部労働市場がないまま解雇が進めば、失職という形で人が滞留。
- ・今の日本の経済社会において、労働移動の良いビジョンが共有できておらず、最終的には、プロダクトイノベーションが活性化している企業セクターが生まれてくることが必要。
- ・短期的には、賃上げも含め逆所得政策を考える必要性。さらに今後は、労働移動の点で議論が必要であり、短期的な視点と中長期的な視点からの提言が必要。

○最後に吉川座長より、閉会の辞があった。